

沼津市民文化センター使用申込者各位

沼津市民文化センターの使用申込みにあたって

沼津市教育委員会

市民文化センターが立地する香陵公園周辺では、現在建設中の新総合体育館の整備を含む、公園整備事業を行っています。この整備事業の中で、市営香陵駐車場は令和5年1月末で廃止され、新駐車場の整備工事及び既存建物（勤労者体育館等）の解体工事が令和6年3月末まで行われる予定です。

また、市民文化センター建物についても、開館から40年が経過し老朽化がみられるため、館内各施設の部分的な緊急の改修工事を実施する可能性があります。

つきましては、誠に申し訳ございませんが、市民文化センターの使用にあたり、下記同意書に記載するようなご不便をおかけすることから、あらかじめ下記事項にご同意のうえ、申込みいただきますようお願いいたします。

沼津市民文化センター使用申込みに係る同意書

- 1 現在の市営香陵駐車場（市民文化センター隣接の駐車場）は、令和5年2月から令和6年3月の間は、新駐車場整備工事のため、使用できません。市民文化センターを利用するお客様は、市営香貫駐車場をご利用いただくことになります。
- 2 工事の影響で振動や騒音が生じることがあります。特に既存建物（勤労者体育館等）の解体工事の期間はその影響が大きいことが予想されます。
- 3 館内各施設及び設備において、緊急の改修工事が必要となった場合は、使用場所の変更等が生じることがあります。

以上のことを同意して使用を申し込みます。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

申請団体名 〇〇株式会社

住 所 沼津市御幸町〇〇-〇

代表者氏名（自署） 代表取締役 〇〇 〇〇

※なお、本書に記載のある駐車場工事等の期間については、現在の予定であり、今後変更となる可能性があります。